

令和4年4月定例会議案

久喜市教育委員会

議 案 目 録

議案第28号	久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議案第29号	久喜市立上内小学校の小規模化に伴う統廃合等の方針（案）について・・・・・・・・	6
議案第30号	久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について・・・・・・・・・・・・・・・・	8

議案第28号

久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について

久喜市教育委員会所管の委員等について、別紙のとおり委嘱又は任命することについて議決を求める。

令和4年4月21日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

議案第28号 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について」の
別紙資料につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 久喜市教育振興基本計画策定委員会委員
- 2 久喜市立幼稚園保育料等検討委員会委員
- 3 久喜市立学校の学校医
- 4 久喜市中中学生学力アップ教育推進事業コーディネーター
- 5 久喜市中中学生学力アップ教育推進事業学習支援員
- 6 小学校理科支援員
- 7 久喜市立図書館運営審議会委員

議案第29号

久喜市立上内小学校の小規模化に伴う統廃合等の方針（案）
について

久喜市立上内小学校の小規模化に伴う統廃合等の方針（案）について、別紙のとおり決定したいので議決を求める。

令和4年4月21日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

久喜市立上内小学校の小規模化に伴う統廃合等の方針（案）について

久喜市立上内小学校では、小規模化により子どもたちの教育活動における課題が生じることが懸念されていることから、子どもたちの教育環境の充実を図るため、下記のとおり学校統廃合を実施するものとする。

今後は、教育委員会が別に定める組織や関係学校等において、学校統廃合に向けて必要な協議を進めるものとする。

記

(1) 統廃合等の方策

久喜市立上内小学校、久喜市立鷺宮小学校及び久喜市立鷺宮西中学校を統廃合し、統合による新たな義務教育学校を新設する。

(2) 統合による新たな学校の開校日

令和7年（2025年）4月1日を目途とする。

(3) 統合による新たな学校の位置等

現在の久喜市立鷺宮西中学校の位置とし、同校の施設を活用する。

また、統合による児童生徒数に応じて、新校舎の設置を含めた必要な施設等の整備を行う。

議案第30号

久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について

久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域について等
3件について、別紙のとおり久喜市立小・中学校学区等審議会へ諮問
したいので議決を求める。

令和4年4月21日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿沼光夫

久教学第 号
令和4年 月 日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫

久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について
貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立小林小学校及び久喜市立栢間小学校の通学区域について

※菖蒲第32区は久喜市立小・中学校通学区域に関する規則によって、栢間小学校の通学区域に指定されていますが、通学路の安全性と遠距離の問題から、過去5年間に、同地区の全ての児童が指定校変更により小林小学校に入学しております。

このため、同地区区長、区長代理、小林小学校PTA会長の連名で通学区域変更の要望書が提出されております。

久教学第 号
令和4年 月 日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の
改訂について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について
貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂について

※学校の適正規模・適正配置については、平成29年1月に策定した「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校の統廃合等の検討を進めてきました。

現在も少子化の影響により引き続き児童生徒数が減少し、将来的な学校施設の適正規模・適正配置の推進を図る必要があることから、本基本方針を改訂したいと考えます。

久教学第 号
令和4年 月 日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫

久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について
貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性について

※久喜市立本町小学校は、校舎等の施設や設備などの老朽化が深刻な状況で
あり、また、学区が隣接する久喜市立久喜北小学校が令和8年度には6学級と
なる見込みであり、その際の学校統廃合等の相手校として、本町小学校が最も
有力であることから、本町小学校の大規模改造工事を早急に実施するため、統
廃合した場合の方向性を決定したいと考えます。